

---

令和4年 第2回(定例)由布市議会会議録(第5日)

令和4年6月15日(水曜日)

---

議事日程(第5号)

令和4年6月15日 午前10時00分開議

- 日程第1 報告第9号 専決処分の報告について
- 日程第2 報告第10号 専決処分の報告について
- 日程第3 報告第11号 令和3年度由布市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について
- 日程第4 報告第12号 令和4年度由布市土地開発公社の事業計画を説明する書類の提出について
- 日程第5 報告第13号 令和3年度由布市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第6 報告第14号 令和3年度由布市一般会計継続費繰越計算書について
- 日程第7 報告第15号 令和3年度由布市一般会計事故繰越し繰越計算書について
- 日程第8 報告第16号 令和3年度由布市水道事業会計予算繰越計算書について
- 日程第9 報告第17号 例月出納検査の結果に関する報告について
- 日程第10 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて「令和4年度由布市一般会計補正予算(第1号)」
- 日程第11 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて「由布市税条例等の一部を改正する条例」
- 日程第12 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて「由布市税特別措置条例の一部を改正する条例」
- 日程第13 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて「由布市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」
- 日程第14 議案第40号 おおいた消防指令センターシステム整備業務委託契約の締結について
- 日程第15 議案第41号 由布市水道事業の設置に関する条例の一部改正について
- 日程第16 議案第42号 市道路線(国道210号側道線)の認定について
- 日程第17 議案第43号 市道路線(阿蘇野養魚場線)の認定について
- 日程第18 議案第44号 令和4年度由布市一般会計補正予算(第2号)
- 日程第19 議案第45号 令和4年度由布市介護保険特別会計補正予算(第1号)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 報告第9号 専決処分の報告について  
日程第2 報告第10号 専決処分の報告について  
日程第3 報告第11号 令和3年度由布市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について  
日程第4 報告第12号 令和4年度由布市土地開発公社の事業計画を説明する書類の提出について  
日程第5 報告第13号 令和3年度由布市一般会計繰越明許費繰越計算書について  
日程第6 報告第14号 令和3年度由布市一般会計継続費繰越計算書について  
日程第7 報告第15号 令和3年度由布市一般会計事故繰越し繰越計算書について  
日程第8 報告第16号 令和3年度由布市水道事業会計予算繰越計算書について  
日程第9 報告第17号 例月出納検査の結果に関する報告について  
日程第10 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて「令和4年度由布市一般会計補正予算（第1号）」  
日程第11 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて「由布市税条例等の一部を改正する条例」  
日程第12 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて「由布市税特別措置条例の一部を改正する条例」  
日程第13 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて「由布市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」  
日程第14 議案第40号 おおいた消防指令センターシステム整備業務委託契約の締結について  
日程第15 議案第41号 由布市水道事業の設置に関する条例の一部改正について  
日程第16 議案第42号 市道路線（国道210号側道線）の認定について  
日程第17 議案第43号 市道路線（阿蘇野養魚場線）の認定について  
日程第18 議案第44号 令和4年度由布市一般会計補正予算（第2号）  
日程第19 議案第45号 令和4年度由布市介護保険特別会計補正予算（第1号）

---

出席議員（18名）

- |           |           |
|-----------|-----------|
| 1番 首藤 善友君 | 2番 志賀 輝和君 |
| 3番 佐藤 孝昭君 | 4番 高田 龍也君 |
| 5番 坂本 光広君 | 6番 吉村 益則君 |
| 7番 田中 廣幸君 | 8番 加藤 裕三君 |

9番	平松恵美男君	10番	太田洋一郎君
11番	加藤 幸雄君	12番	甲斐 裕一君
13番	佐藤 郁夫君	14番	湊野けさ子君
15番	佐藤 人已君	16番	田中真理子君
17番	鷺野 弘一君	18番	長谷川建策君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長	馬見塚美由紀君	書記	畠中 勇君
書記	生野 洋平君		

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	相馬 尊重君	副市長	小石 英毅君
総務課長	佐藤 正秋君	財政課長	庄 忠義君
総合政策課長	日野 正美君	建設課長	三ヶ尻郁夫君
農政課長	漆間 徹君	農林整備課長	杉田 文武君
水道課長	大久保 暁君	商工観光課長	古長 誠之君
環境課長	古庄 成之君		
福祉事務所長兼福祉課長			武田 恭子君
子育て支援課長	小野嘉代子君		
挾間振興局長兼地域振興課長			後藤 和敏君
挾間地域整備課長	岡 公憲君		
湯布院振興局長兼地域振興課長			後藤 睦文君
湯布院地域整備課長	井原 和裕君		
教育次長兼教育総務課長			花宮 宏城君

---

午前10時00分開議

○議長（長谷川建策君） 皆さん、おはようございます。連日御苦勞でございます。

感染予防対策として、全ての方へマスクの着用をお願いいたします。

議員及び市長はじめ執行部各位には、本日もよろしくお願いを申し上げます。

ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第5号により行います。

これより各議案等の質疑を行います。

発言につきましては、日程に従い、議題ごとに既に提出された通告書の提出順に許可をしますが、会議規則及び申合せ事項の厳守の上、質疑、答弁とも簡潔にお願いをいたします。

なお、自己の所属する常任委員会に付託される事項については、所属委員会でお願いをいたします。

---

### 日程第1 報告第9号

○議長（長谷川建策君） まず、日程第1、報告第9号、専決処分の報告についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告があります。発言を許します。11番、加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） 皆さん、おはようございます。よろしくお願いをいたします。

報告第9号、専決処分の報告について、毎回毎回、道が壊れているのが出てきているんですけども、この日々の点検というのはどのぐらいの頻度でやられているのか。もしかすると1回も行っていないところもあるんじゃないかなという気がするんですけども、その辺を教えてください。

○議長（長谷川建策君） 挾間地域整備課長。

○挾間地域整備課長（岡 公憲君） 挾間地域整備課長です。お答えいたします。

市道管理につきましては、毎日、道路作業員による巡視を行っており、職員においても、道路係はもとより農政係や水道係など、課員全員にて交互に現場や地元に出るたびに、周辺道路の点検を行っております。そして、パトロール中に道路の不具合等を見つけた場合は、即座に応急処置を施し補修等の対応を行っておりますが、管理範囲が広く、細部まで目が行き届いていないのが現状でございます。

道路管理の担当部署といたしまして、まことに申し訳ないことと反省しております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） 挾間の部分はこれで分かりますけども、あと湯布院・庄内、建設課と湯布院の分でそういう点検のところはどのぐらいの頻度やられているのか、みんな同じなのかどうか、その辺を確認したいのでお願いします。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。お答えいたします。

庄内地区の点検につきましては、週2回、再任用職員による点検を行っているところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 湯布院地域整備課長。

○湯布院地域整備課長（井原 和裕君） 湯布院地域整備課長です。お答えします。

湯布院地域整備課におきましても、パトロールは道路作業員さんにて行っております。また、職員でも現場に出た際に、入念にその箇所のパトロールを行うようにしております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） これで、11番、加藤幸雄君の質疑を終わります。

---

## 日程第2. 報告第10号

○議長（長谷川建策君） 次に、日程第2、報告第10号、専決処分の報告についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告があります。発言を許します。11番、加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） 報告第10号、専決処分の報告について、これは落石があったということなんですけども、これから梅雨時期に入ると、落石注意の看板があちこちにあるかと思うんですけど、ここにあったのかどうか。また、由布市内の中でこういう落石のある可能性のあるところには、落石注意の看板があるのかどうか。その辺を確かめたいので、よろしく願います。

○議長（長谷川建策君） 湯布院地域整備課長。

○湯布院地域整備課長（井原 和裕君） 湯布院地域整備課長です。お答えします。

落石注意の看板につきましては、事故当時の設置はございませんでしたが、事故後は設置をしております。

事故後、応急対策といたしまして、危険箇所への大型土のうを設置して、安全管理は行っております。

今後の看板の具体的設置予定というのですが、梅雨時期にも入りますことと、近年の豪雨により危険箇所も増加が考えられますので、パトロール等を強化いたしまして、必要により設置の検討は行いたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） これも同じなんですけど、今、湯布院の整備課長にお話をいただいたんですけど、挟間、庄内とかそういうところは、建設課長が一番いいかな、その辺の確認はどのようにできているか、お願いします。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。お答えいたします。

看板については、市のほうで手作り看板等を出して、注意喚起を図っているところがございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 挟間地域整備課長。

○挟間地域整備課長（岡 公憲君） 落石看板につきましては幾つか用意してございます。

パトロールで不安な箇所があれば、率先して注意看板を設置してまいります。

○議長（長谷川建策君） これで質疑を終わります。

---

### 日程第3. 報告第11号

○議長（長谷川建策君） 次に、日程第3、報告第11号、令和3年度由布市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出については、質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

---

### 日程第4. 報告第12号

○議長（長谷川建策君） 次に、日程第4、報告第12号、令和4年度由布市土地開発公社の事業計画を説明する書類の提出についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告があります。6番、吉村益則君の発言を許可します。吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） 報告12号です。具体的な事業計画、これを示していただきたいと思えます。

○議長（長谷川建策君） 総合政策課長。

○総合政策課長（日野 正美君） 総合政策課長です。6番、吉村益則議員の御質問にお答えいたします。

今後の具体的な事業計画を示してくださいとの御質問でございますが、現在、公社が所有する下湯平の公有用地6,467平方メートルにつきましては、令和3年4月1日より国道210号の災害復旧工事に係る資材置場等として、大分河川国道事務所へ貸付けており、令和4年度につきましても、同事務所と大分土木事務所へ貸付けを継続することとなっております。なお、貸付料につきましては、由布市使用料及び手数料条例第2条及び由布市有財産条例第5条の規定を準用し免除しております。

また、貸付終了後は、整地していただいた上で返却することとなっております。

貸付期間の終了予定は、令和5年5月31日までとなっております。貸付終了後の具体的な事業計画は、現時点ではございません。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） この報告、昨年6月の議案質疑でも出ております。そのときには、地元の意見を基に整備を行うというふうに、執行部は答弁をしております。毎年6月のこの議会にはこの報告が出されております。同様の答弁が繰り返されているという状況ですね。

様々なハードル、様々な懸案事項、こういうことがあるということは十分承知しておりますけれども、将来を見据えた年次計画とか、そういう方向性なりという、そういうことを示す必要があるんじゃないかと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 総合政策課長。

○総合政策課長（日野 正美君） お答えします。

昨年の8月下旬に、副市長、湯布院振興局長、それと私どもで地元のほうに説明にまいりました。

令和4年度、グラウンドゴルフ場を整備すると、そして、このスポーツ施設の整備をもって、一応事業につきましては切りをつけたいという申出をいたしまして、地元の方からも御納得をいただいているところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） 旧湯布院町が盆地の中ではなく、下湯平という地域の210号線沿いで土地の開発、その土地の持つ利便性を利用した上での開発を行うというふうなことについては、これはもう間違いではなかったと私は思っております。ただ、年月が重なることによって、開発に伴う意欲といいますか、その辺のところはちょっと薄らいできていたのかなというふうな気がしております。

これからこの土地開発公社の方針というか、その辺のところをしっかり示してほしいと思っております。理事長である副市長は、その辺のところはどうお考えでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 下湯平若者定住の事業用地、210号線沿いの大変場所的にも交通の便はいいなというところがございます。

まず、今、先ほど総合政策課長が説明しましたように、これと連帯しています土地との利活用関係で地元グラウンドゴルフ用地、そういったところの整備をするということで、まず全体

的なところの事業の契約をそこで一応、一旦、第2期工事という形で区切りをつけるということで、今年の当初予算で予算計上させていただいておりますが、いよいよこの土地開発公社の6,467平米でございます。これにつきまして、何とか公共用地の先行取得という形でやっておりますので、いい利活用になるかなというところで、いろいろ検討しております。

例えば、企業誘致にどうかといろいろございますけれども、なかなかそこら辺の具体的な契約が、まだ見通しが立たない状況でございます。吉村議員のおっしゃるように、年度計画を作ったという——年度計画まで作らなくても、何かそういう案件につきましては、今、適時アンテナを高くしながら、情報を取りながら、しっかりこれ活用できるようにといった方向での検討をしておりますが、なかなか今の事情で、事業化に対してめどが立たない状況でございます。引き続き、しっかり頑張っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） これで質疑を終わります。

---

#### 日程第5. 報告第13号

#### 日程第6. 報告第14号

○議長（長谷川建策君） 次に、日程第5、報告第13号、令和3年度由布市一般会計繰越明許費繰越計算書について及び日程第6、報告第14号、令和3年度由布市一般会計継続費繰越計算書については、質疑の通告がありません。これで質疑を終わります。

---

#### 日程第7. 報告第15号

○議長（長谷川建策君） 次に、日程第7、報告第15号、令和3年度由布市一般会計事故繰越し繰越計算書についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告があります。順次発言を許します。まず、11番、加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） 報告第15号、令和3年度由布市一般会計事故繰越し繰越計算書についての11款の1項農業用施設災害復旧費についてですけども、もう楽しみにしていた関係者はいっぱいいたかと思うんですけども、これはいつから工事が始まって、いつぐらいに終わるといことは考えているのかどうかお願いします。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（杉田 文武君） 農林整備課長です。11番、加藤幸雄議員の御質問にお答えします。

事故繰越し繰越計算書についての農業用施設災害復旧費、いつ頃から始まりますかとの御質問ですが、令和2年度の7月豪雨災害の農業用施設災害復旧事業費が令和3年度へ繰り越されまし

た。その繰り越された予算で契約を締結し、工事を進めていました578件のうち203件の契約額4億2,351万2,132円が、令和4年3月31日までに工事の完了が困難となり、令和4年度へ事故繰越しをしたものでございます。

ちなみに、令和4年度に入り、5月末までに、203件のうち48件、契約額にいたしまして1億735万6,400円が完了しています。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） やはり関係者は、もう一日でも早いという復旧を願っておりますので、できるだけ早く工事が終わるように、関係者を含めてお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（長谷川建策君） 次に、14番、淵野けさ子さん。

○議員（14番 淵野けさ子君） おはようございます。

報告第15号、由布市一般会計事故繰越し繰越計算書についてお伺いします。

地権者との交渉が難航し、完了が年度内で難しいということを書いておりますが、説明をいただいておりますが、今後の見込み、事業計画も立てないといけないと思うんですけども、それも遅くなるのではというふうに思っているんですが、大丈夫なのか——大丈夫というのが、時間をかけて解決できる内容なのかどうか聞かせてください。

○議長（長谷川建策君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（花宮 宏城君） 教育次長兼教育総務課長です。お答えします。

内容は、挾間小学校増築用地の取得費です。取得予定地の買収に係る交渉が速やかにはまとまらず、契約締結が3月24日付となりました。令和4年3月24日に用地取得し、契約締結しております。

その時点で法務局での手続になりますが、所有権移転登記完了が4月になることがもう明らかになったため、繰越しとなりました。

○議長（長谷川建策君） 淵野けさ子さん。

○議員（14番 淵野けさ子君） それはもうきちんと4月に完了するという形で思っているんですか。それで3月24日に契約を締結しているんですけども、法務局で、4月にはそれが完了するというふうに思われているんですか。

○議長（長谷川建策君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（花宮 宏城君） お答えします。

4月に完了、もう終わりました。

○議長（長谷川建策君） 淵野けさ子さん。

○議員（14番 淵野けさ子君） ということは、もう問題ないというふうに考えていいんでしょうか。

全体がそういうふうな内容だったのか、全体の3分の1の土地がそうだったのか、私もよく分からないですけど。ということは、4月に完了したということは、もう大丈夫ということでしょうか。事業計画もスムーズに立てられるということでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（花宮 宏城君） ほかの取得する土地もあったんですけど、そこはもう年度内に全部取得できて、1筆だけ残ってました。そこはもう3月24日に取得し、契約締結しました。

一応、法務局での手続も全て終わっていますので、今年度は基本設計にもう入る計画で進めております。

○議長（長谷川建策君） 次に、10番、太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） 今、淵野議員の聞かれていた内容と同趣旨でございますので、結構でございます。

---

日程第8. 報告第16号

日程第9. 報告第17号

日程第10. 承認第2号

日程第11. 承認第3号

日程第12. 承認第4号

日程第13. 承認第5号

日程第14. 議案第40号

○議長（長谷川建策君） 次に、日程第8、報告第16号、令和3年度由布市水道事業会計予算繰越計算書についてから日程第14、議案第40号、おおいた消防指令センターシステム整備業務委託契約の締結についてまでは、質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

---

日程第15. 議案第41号

○議長（長谷川建策君） 次に、日程第15、議案第41号、由布市水道事業の設置に関する条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告があります。発言を許します。10番、太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） 議案第41号です。給水区域を改めるということになっておりますが、この改めることによって、その支障はないのかということをお伺いさせていただきます。

○議長（長谷川建策君） 水道課長。

○水道課長（大久保 暁君） 水道課長です。お答えします。

この条例の一部改正は、令和2年度由布市簡易水道事業の統合に伴い、庄内簡易水道を由布市水道事業に統合した際、由布市簡易水道事業給水条例では、庄内地域の給水区域を大字及び小字で表記していました。それを由布市水道事業の設置に関する条例に移行するため、表記を行政区域に改めた際に、給水区域外を誤謬により給水区域としたため、改正を行うものです。

水道事業は、厚生労働大臣の認可を受け事業を行っております。この条例改正により、厚生労働大臣の認可と給水区域が一致することとなることから支障はございません。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） 支障はないということで。今回、補正予算で組まれております環境課の水道を掘るという予算を使う場合に、これがどうしても必要になるということでの見直しというふうに捉えたんですけれども、そもそも合併してもう随分たちますけれども、この時点で、この改正に至ったという時間経過の中で、なぜ今になったのかということも含めて、由布市内でそういった見直しをする地域も出てくるのではないかなというふうなことが懸念されるんですけども、そのところはいかがですか。

○議長（長谷川建策君） 水道課長。

○水道課長（大久保 暁君） 水道課長です。お答えします。

新たに給水区域を拡張とかいうふうな話になった場合については、やはり地元と十分な協議を行った後に、厚生労働大臣の認可と由布市の水道事業設置に関する条例の給水区域の変更が必要となってまいります。そこをやはり拡張するようになっていけば、手続を進めていくというふうな形になると思います。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） 分かりました。

今回、地元で水道といいますか、ボーリングをするというところの部分で、ここの部分が支障になるというふうなことで見直しがされたんだろうなというふうには思っておりますので、今後こういう見直しの際には十分注意をされて、行っていただきたいというふうに思っております。答弁は結構です。

○議長（長谷川建策君） これで質疑を終わります。

○議長（長谷川建策君） 次に、日程第16、議案第42号、市道路線（国道210号側道線）の認定についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので発言を許可します。16番、田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） すみません、議案42号です。

市道路線の認定についてですが、ちょっと確認を取らせていただきたいと思います。

もちろんあそこは歩道として利用すると思いますが、下市周辺、それから、前の雇用促進とかにもたくさん児童いらっしゃるんですけども、歩道としての、あそこは通学路となっているかどうか、ちょっとそこを確認させていただきたいんですが。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。お答えいたします。

本路線は、線路に達する行き止まりの路線でございます。下市周辺の児童の通学路となるものではございませんが、国道の歩道整備に伴い整備された側道で、国より市へ移管されたものでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） 分かりました。

今のところ、通学路としては許可とか、あはしていないということですね。ただ、普通の人はあそこを歩いて、そのまま商店街のほうには行けますよね。行けないんですかね。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 一応、線路により行き止まりになっておりますので。側道線沿いに家が建つ予定が1件ありまして、その関係の側道ということで造っているということで、移管されたものでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） これで質疑を終わります。

---

#### 日程第17. 議案第43号

○議長（長谷川建策君） 次に、日程第17、議案第43号、市道路線（阿蘇野養魚場線）の認定については、質疑の通告はありません。質疑を終わります。

---

#### 日程第18. 議案第44号

○議長（長谷川建策君） 次に、日程第18、議案第44号、令和4年度由布市一般会計補正予算（第2号）を議題として質疑を行います。

歳出について、質疑の通告があります。

款別ごとに通告順に従って順次発言を許します。

まず、2款総務費について、6番、吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） 議案44号、2款1項9目、区分1、コミュニティ施設整備促進事業です。

狭霧台園地のトイレ改修工事ということで説明を受けましたが、内容について、もう一度詳しくお願いします。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えをいたします。

こちらは3月議会の総務常任委員会での御意見に伴います内容でございます。大きく2点ございます。

1点は、給水タンクの設置工事費134万2,000円、それから深井戸の水中ポンプの取替え工事270万6,000円でございます。

給水タンクのほうにつきましては、狭霧台のトイレは現状のとおり給水タンクがございません。したがって、電力の消費量が多くなっておりまして、電気代が大きな負担となっている現状でございます。ちなみに、小田の池のトイレはタンクがございます。

それから、2点目のポンプの取替えにつきましては、地下水位の低下あるいは枯渇の可能性、またはポンプや給水管等の故障が原因と思われるので、いずれにしましても水の供給が現在全くできていない状況でございます。水を運搬している状況でございますので、予算を計上させていただきました。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） 3月議会で指定管理決まりましたけども、この指定管理者はトイレの維持管理費、これの費用負担が大きいということを問題に上げておりましたけども、そのあたりというのはこの工事によって解消ができるのでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えをいたします。

現在は仮設トイレを置かせていただいております。

なかなか仮設トイレも委員会の議員の皆様方に現地を確認していただきましたが、定期的な清掃が困難な状況になっておりましたので、それは改善を求めて、現在は以前よりはきれいな状況になっている状況でございますが、根本的な、先ほど申し上げました2点の状況が長らく続いておりますので、議員おっしゃるとおりの方向を目指しての予算化でございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） 先ほども言いましたけども、これ3月議会の質疑の繰り返しになりますけれども、湯布院の東の玄関口というか、狹霧台、テレビ等で、報道等で紹介されるとき、あそこからの絵というのが一番出てきますし、やはりその辺のところが整備されていないというふうな状況は、やっぱりちょっとよくないなと、それは誰もが感じるのだと思っております。その辺のところも含めて、あそこがクローズするようなことがないように、進めていただきたいなと思っております。

○議長（長谷川建策君） 次に、3款民生費について、16番、田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） 議案第44号のページ24です。

3款1項1目、区分3、新型コロナウイルス緊急対策事業（福祉医療）についてです。

18節負補交の福祉事業等支援金の2,000万円、すみません、何回も聞くんですけど、もう一度お願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（武田 恭子君） 福祉事務所長です。お答えいたします。

御質問の福祉事業等支援金2,020万円につきましては、原油価格物価高騰の影響を受けることで、福祉医療関係の事業所の移送や給食等のサービスの質を落とさず、引き続き、市民の福祉医療の必要なサービスを提供できるよう、支援することを目的に交付するものです。

対象は、市内の介護サービス事業所、障害福祉サービス事業所、子育て関連事業所、歯科、薬局を含む医療関係事業所、約240か所で、令和4年度の他の新型コロナウイルス緊急対策事業を活用していないことを条件に交付します。

支援金額は事業所の従事者数により、10人以下は5万円、11人から30人は10万円、31人以上は20万円を交付するものです。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） ありがとうございます。

前回聞いたよりも、何人に対して幾らとかいうのがちょっと聞きたかったので、今日お伺いしました。そうしますと、そこに行かれている支援者も全体ではどれぐらいになるんですか。そういう計算はまだできていませんか。何人に何万とか今言っていましたけど、総事業者全部でどれぐらいの人たちがこの支援金を受けるかとかいう、その人数までは把握できないんですか。施設のほうは今240か所でしたかね。人員については。

○議長（長谷川建策君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（武田 恭子君） 福祉事務所長です。お答えいたします。

こちらのほうは事業所に対してということで、実際に今から、従事者数等につきましては、それぞれの事業所の対応になります。また利用者につきましては把握しておりません。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 次に、4番、衛生費について。まず、6番、吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） 議案44号、4款1項5目、区分2、火葬場運営整備事業です。

こちらについて修繕費の内容、こちらもう一度詳しくお願いします。

○議長（長谷川建策君） 環境課長。

○環境課長（古庄 成之君） 環境課長です。お答えいたします。

これにつきましては、湯布院にあります火葬場、望岳苑の2号炉のタッチパネルの故障による取替え修繕が、この内容でございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） 火葬場は庄内と湯布院にありますけども、今後の改修、その辺も含めてどのような計画をお持ちでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 環境課長。

○環境課長（古庄 成之君） お答えいたします。

今、議員おっしゃられますように、まず湯布院に望岳苑ございまして、庄内のほうには雲浄苑という火葬場がございます。

それぞれもう昨年で25年を経過をしております。火葬場の耐用年数といいますのが大体25年がめどというような状況でございます。そういったところで、私どもも、これまでいろんな修繕等を行いながら、長寿命化を図ってきたところでございますけども、そろそろそういったところをどうするかというような検討に入っていないといけない時期が来ているのかなと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） 大規模な改修もしくは建て替えとかいうような計画というのは、それなりに準備をしていただきたいなと思っておりますけれども、私、この1年で庄内も湯布院も1回ずつ行きました。そのときに感じたことですが、例えば待合室のソファが破れていたりとか、窓ガラスに手の跡がついていたりとか、そういうところの整備というのも合わせて必要だと思っておりますが、その辺についてはどう考えていますでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 環境課長。

○環境課長（古庄 成之君） 管理人を会計年度任用職員さん2名、それぞれ2名で対応をしています。それから、定期的な、1年に何回かメンテ業者を入れて、大規模な清掃をしているという状況です。

日常的なそういった清掃については、係員の方にお任せしているところではあります。そういったことも言われたのはちょっと私初めてなんですけども、そういったところも含めて、改めて担当のほうに日頃のチェック、そういった清掃含めて、チェックのほうを徹底するように指示したいと思います。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 次に、10番、太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） 今、吉村議員の質問と同趣旨でございますので、結構でございます。

○議長（長谷川建策君） 次に、6款農林水産業費について。まず、16番、田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） 38ページです。6款1項3目、区分4の新型コロナウイルス緊急対策事業の農業振興です。

事業内容につきましてはもう何度か皆さんに説明されたのでちょっといいんですけど、これ単年度事業とかになるんですか。その辺を教えてくださいなんですが。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） お答えいたします。

この事業、一応単年度で想定しておるところでございます。ただ、昨今の情勢等もありながら、昨年度からいわゆる価格上昇というところがありますので、そういった基準、要件等については、3年度の分も考慮させていただければというふうに考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） 分かりました。ここに職員を1人、会計年度任用職員を雇用していますので、これだけではないんだろうと思ったんですけど、職員が1名ついていますので、これの担当の係としてつけられたんだろうと思いましたので、分かりました、いいです。

○議長（長谷川建策君） 次に、5番、坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） 同趣旨なんですけども、結局、本年度1回のみという形なのは今聞いて分かったんですけど、実は先週11日の子牛市場で、もうその時点で平均で11万円下がっております。昨年から比べるともう20万円以上下がっているんですね。そういう意味で、そういう飼料は上がるは価格は下がるはと、非常に厳しい状況でございますので、単年度というよりも、またこの次にも考えていただきたいと思っておりますが、そこら辺のことをちょっとお聞

かせください。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） 農政課長です。

今、議員のほうから子牛価格というお話がございました。ちょっと状況なりを御説明させていただきたいと思います。

実は、全国の5月の和牛子牛取引価格というのが、前月、4月に比べて7.7%安く、68万1,000円というふうになっております。

県内の状況なんですけれども、豊肥市場につきましては、5月の取引価格というのが4月に比べまして4.5%安の71万2,000円で、議員おっしゃった6月につきましては、前月、5月に比べて15.2%安の約60万4,000円となっております。

玖珠市場については、5月の取引価格が前月に比べまして3.2%安の67万7,000円で、6月の取引価格、これは豊肥も一緒なんですけど、速報値という形でございますけれども、11.9%安の約59万6,000円というふうになっております。

これは配合飼料の高騰で肥育農家さんが子牛の買い控えをしているというところが主な要因として考えられているところでございます。こういった子牛価格の下落に対して、国のほうがその子牛の生産の安定を図ることを目的に、肉用子牛生産者補償金制度というのを設けております。価格が低落をしまして、平均売買価格が農林水産大臣が毎年度決定をしております保証基準金額という価格を下回った場合に、その生産者に対して、生産者補給金を交付するという状況になっております。

実は、その保証基準価格というのが黒毛和種で54万1,000円という設定になっておりますので、実はまだ補償金制度というのが発動できていない状況になっておるところでございます。

正直申して、動きがちょっと肥料、飼料、価格高騰に対して、ちょっと急速に動いているというところもあります。十分対応できているかというところは、足りない部分もあるのかと思います。そういった配合飼料価格の高騰に伴う子牛価格の推移、それから国の今後の動き、それをしっかり見ていかなければなというふうに思っておりますし、今回補正で計上させていただいております農畜産業再生産緊急対策事業を使って、少しでも下支えできればというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） 現状は本当に厳しい状況でございます。

特に、由布市においては肥育業よりも増産する、そういう農家のほうが多いわけでございますから、そこら辺の今回本当にこんなに落ちることというのは——実際のところは鹿児島市場が落

ちていたので、皆さん、ある程度覚悟はしていたとは聞いておりますが、そういったところも見  
ていただいて、なるべくこのせつかくかなりWC S等々でいろいろ手厚い国の予算もありますが、  
そういう中で若手の農業者が残っていただいているというところで、これが、もうこれではでき  
ないとかいって離れていかないような、何とかそれだけはお願いしたいと思います。返答は結構  
です。

○議長（長谷川建築君） 次に、7款、商工費について。まず、5番、坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） 44号、40ページ、7款1項2目、18の負補交です。

これ、説明のときに県下一斉というふうな形で説明を受けたんですが、それは時期が一斉なの  
か、期間が一斉なのか。また今回、電子版をやるという形なんですけど、それは間に合うんでしょ  
うか。そして、その30%と40%の違いがあります。それに対しての県の補助金の割合等を教  
えてください。

○議長（長谷川建築君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。お答えいたします。

まず、全県一斉か、ということの内容につきましては、全県下の市町村全て取り組むというこ  
との意思は確認をされているところでございます。

それから、これは県の補助事業でありますので、県が基本的に示した期間等がございます。そ  
れは、令和4年8月頃からを目安に各市町村の実情に応じて実施をしていいと、しかしながら、  
使用期間を原則3か月間、12月末までを一定の終期というところは示されているところではご  
ざいます。しかしながら、市町村の実情に応じてという部分がございますので、若干幅は持って  
いるというような状況がございます。

それから、電子版も行うが間に合うかというところがございますけれども、この辺につきまし  
ても、事前に予算を計上するに当たりまして、実施されている業者さん等々のお話も聞いたとこ  
ろで、日程のスケジュールを組んでおります。

一応、10月からという形で、私どものほうは実施する予定に関しましては、その分に関して  
も、間に合うようなところのお話はいただいているところでございます。

それから30%と40%のプレミアム、それぞれの県の割合はということなんですけども、県  
はもうプレミアム分は20%の補助というふうなことになっておりますので、それを超える分は  
市が持つという状況になっております。

以上です。

○議長（長谷川建築君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） それでは、電子版の分に関しては20%のプレミアムを由布市が  
持つという形になると思います。

ソフトのほうは多分間に合うとは思いますが、今度は結局売上をもらうほう、業者のほうですね。そこら辺の対応もしっかりしないと、これは今までの券で出して、これが今までと同じ1,000円ですというのが——多分スマホだと思いますけど、スマホをQRコードにかざして、それから金額を入れて向こうと対応してとやっていくと、今までにない使用方法のやり方になると思うので、そういう対応、今までできているところはいいでしょうけども、大半の方がそういうやり方を知らないところが多いと思うんですね。そこら辺の対応等々をしっかりとっていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。

今、議員御指摘のとおりでございます。先ほど御説明いたしました10月からの開始であります。7、8、9とこの3か月間ございますので、その期間の中で電子分の事業者に向けての説明会等々はやるというような予定も組んでおりますので、きっちりその辺はやっていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。せっかくその40%という大きなものですから、皆さん使うと思います。それに対して使えるところが少ないとなると、それもまたちょっとどうなのかなというところもありますので、そこら辺は十分気をつけて行っていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。答弁、結構です。

○議長（長谷川建策君） 次に、10番、太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） 今、課長の説明で大體分かったんですけども、基本的に確認ですが、大體10月からスタートと、紙ベースで2万5,000冊、ITといたしますか、それで5,000ということで説明を受けましたけども、それはそのとおりでよろしゅうございますか。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） そのとおりでございます。紙が2万5,000冊分、電子で5,000冊、紙が30%ですけども、電子の5,000冊分については40%のプレミアムをつけるというような内容になっております。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） 分かりました。これは基本的に業務を請け負うのは商工会になるんですね。

前回の分が年度末でしたけれども、商工観光課のほうでプレミアム商品券を直接販売をしたというふうなことだったんですけども、その理由として、受け手側がなかなか年度末で厳しい

と、時期的厳しいということで、商工観光課が行ったというふうな経緯を聞いておりますけれども、果たしてこの10月という部分で、受け手側がそれだけの余裕があって引き受けられるというか、やられるのか、そここのところの確認も、多分大丈夫だと思うんですけども、そここのところの確認はいかがでございましょう。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。お答えいたします。

今、議員御指摘のとおり、前回に関しましては商工会——基本的にはこういう業務は商工会にお願いをし、実施するものが最も効果が上がるというふうに考えております。

前回は非常にイレギュラーでありまして、県からの突然のプレミアム商品券というところがございまして、時期が1月、2月というところに事務が集中するような状況になりました。この間は商工会は確定申告ということで、商工会の中でも最も忙しい、責任持ってやらなければならないという時期と重なってしまいましたので、そういう状況の中で、これをお願いするのは無理だというふうな判断をいたしまして、行政のほうでやらせていただいたという経緯がございます。

今回に関しましては、完全に大丈夫だというふうなところの確認は取っております。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） そここのところも確認を取っていただいて、と同時に、多分ないと思うんですけども、佐伯市のほうで446万円の商品券を一人の方が買われたというふうなことがございまして、今回そういったことはないと思いますけれども、そういうふうなことがないように、商工会のほうにもしっかりと注意喚起していただきたいというふうに思っております。いかがですか。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 由布市におきましては、最初の部分に関しましてはもう1人4万円分が限度ということで、そこら辺はもうきっちりできたんですけども、追加販売分に関しては1日1人が4万円分の購入は可能で、日にちが変われば、その方がまた買えるというふうなことは容認してきましたので、1人の方がかなりの枚数買われたという実際のことは起こっている可能性はあるかなというふうには思っておりますが、まだ完全にそういうところまでの把握はできていないような状況であります。一人一人配るときには、その申込書というものを書いていただいて交付しておりますので、その辺に関しましては佐伯のようなことはなかったというふうに認識しております。

○議長（長谷川建策君） 次に、11款災害復旧費について。10番、太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） ページ数、54ページでございます。

公立学校施設災害復旧費でございますが、これの調査業務の具体的な内容を教えてください。

○議長（長谷川建策君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（花宮 宏城君） 教育次長兼教育総務課長です。お答えします。

令和4年1月に発生しました地震の被害による災害復旧事業費です。

公立学校施設の災害復旧工事で、工事費が40万円を超える場合は国庫補助の対象となる可能性があります。国庫補助の申請に当たっての書類作成には被害箇所の詳細な配置図の作成や各被害箇所の復旧工事の工法の見立て、工事の積算などが必要となります。

今回の調査業務では、そうした専門的な知識が必要な調査や書類作成を委託するものです。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） 国庫補助の対応にするためにということの調査ということでは理解してよろしゅうございますか。そういった場合に、例えばこの災害復旧という部分を急がなくてもといたしますか、学校に対して支障がないのかどうか、そのところをお伺いしたいんですが。

○議長（長谷川建策君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（花宮 宏城君） お答えします。

学校のほうは、由布院小学校、湯布院中学校、それと由布川幼稚園、この3つが対象になります。

一応、3つの小学校、中学校、幼稚園、それぞれ職員と校長先生、教頭先生なんかには聞き取りをしまして、外壁、内壁とかの損傷とかクロスにもひびが入っていると、そういった被害が出ていますので、学校のほうとも話して、一応、国の査定官の査定も受けないと悪いんですけど、対象になるんじゃないかというぐらいの金額は見込まれているので、そういった形で今回申請をしようということで、業務のほうを委託しております。

もう工事にかかれば、学校の休みの期間に、またそこも学校のほうと調整して、休みの間にやるような方向で考えております。

○議長（長谷川建策君） 太田洋一郎君。

○議員（10番 太田洋一郎君） 工事にかかればもちろんのことでございますけれども、その工事に至るまでに、児童、生徒、園児に対して支障がないのかということを知っているんですけどもいかがですか。

○議長（長谷川建策君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（花宮 宏城君） 今の状況で危なくないかということでよろしいですか。

剥がれたところもありますけど、ちょっと業者のほうに見てもらって、今すぐ剥がれ落ちるとかというような状況ではないようです。

○議長（長谷川建策君） 以上で、議案第44号の質疑を終わります。

---

**日程第19. 報告第45号**

○議長（長谷川建策君） 次に、日程第19、議案第45号、令和4年度由布市介護保険特別会計補正予算（第1号）は質疑の通告がありません。質疑を終わります。

以上で、各議案の質疑は終わりました。

ただいまの承認第2号から承認第5号の承認4件並びに議案第40号から議案第45号までの議案6件については、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付の議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託をいたします。

各常任委員会で慎重審査お願いをいたします。

---

○議長（長谷川建策君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、6月21日午前10時から、委員長報告、討論、採決を行います。

本日は、これで散会いたします。大変御苦勞でございました。

午前10時54分散会

---